

番号	件名	主管部課
1	「総合計画実施計画」(令和7～9年度)策定方針について	[総合政策部] 政策審議室
2	令和6年度「行政評価」の結果について	[総合政策部] 政策審議室
3	共創のまちづくりに向けた「交流・対話」の創出等について	[総合政策部] 政策審議室 地域振興・共創推進室
4	沖縄県うるま市との友好都市提携に係る調印式の開催等について	[行政経営部] 行政経営課 経営管理室
5	おくやみに関する「手続き判定ナビ」のサービス開始について	[市民まちづくり部] 市民課
6	新型コロナワクチン定期予防接種の開始について	[保健福祉部保健所] 保健予防課

※ 上記件名を左クリックしていただくと、該当ページに遷移できます。
(後日、公表資料を市HPにおいて掲載)

番号	件名	主管部課
7	「木育」の機会を創出するための木製玩具の配付について（森林環境譲与税活用事業）	[経済部] 農林生産流通課
8	水道料金（基本料金）の免除について	[上下水道局] 経営企画課 [総合政策部] 政策審議室
9	「令和6年度宇都宮市総合防災訓練」について	[行政経営部] 危機管理課
10	「共生の居場所ライトリンク補助金」を活用した居場所の開設について	[保健福祉部] 保健福祉総務課 地域共生推進室
11	パリ2024オリンピックにおける「3x3のまち宇都宮」のプレゼンテーションについて	[魅力創造部] スポーツ都市推進課 スポーツ戦略室



番号	件名	主管部課
12	ライトライン開業1周年記念事業イベントスケジュール等について	[建設部] LRT整備課 協働広報室
13	「泉水」及び「スパークリング泉水」のリニューアルについて	[上下水道局] 経営企画課

「総合計画実施計画」（令和7～9年度） 策定方針について

総合政策部 政策審議室

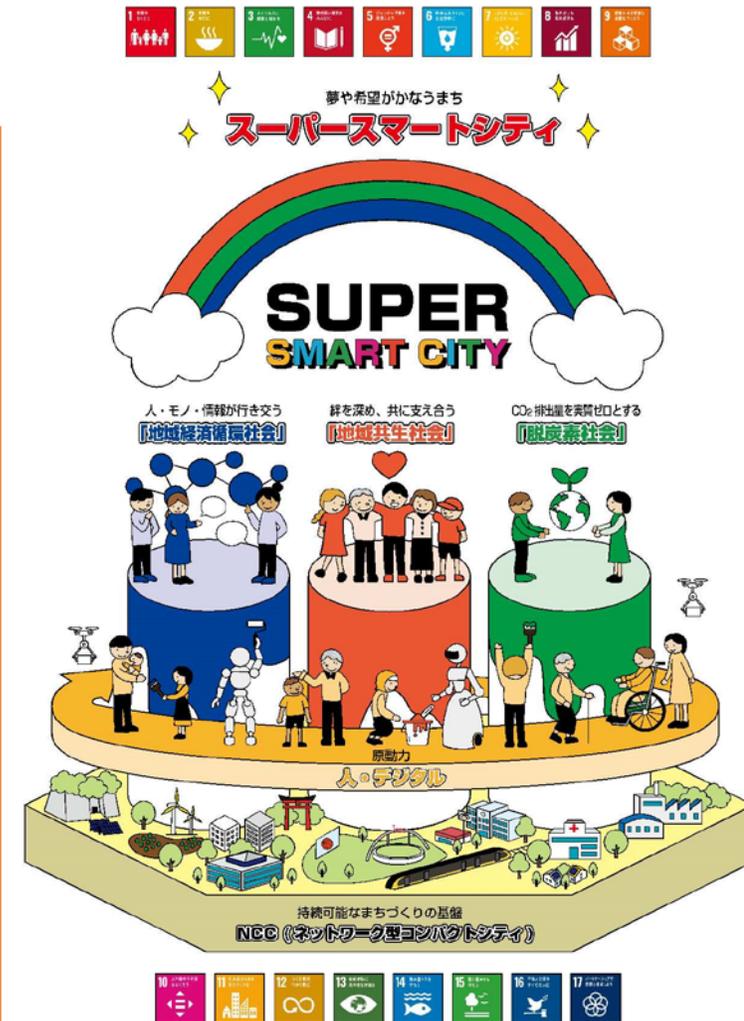
「第6次総合計画後期基本計画」の総仕上げに向け、 今後3か年で優先的に取り組む施策・事業の方向性を 明らかにしました。

「第6次宇都宮市総合計画後期基本計画」に掲げる目標の実現に向け、施策・事業を具体化するための指針となる「総合計画実施計画」の策定方針を決定しました。

本市の目指すまちの姿である『スーパースマートシティ』の具現化・深化を図るため、都市の装置としてのライトラインのフル活用と新たな価値の創出により、「地域共生」・「地域経済循環」・「脱炭素」の3つの社会の構築と、その基盤となる「NCC」の形成を更に前進させるため、これらに資する取組に優先化・重点化を図ってまいります。

また、新たに、『国内屈指の魅力と活力、存在感を備えるまち』の実現を掲げ、まちづくりや経済発展の原動力として、これからのうつのみやを担う「人」を持続的に育てるための取組を強化してまいります。

施策・事業の導出にあたりましては、官民それぞれが有する強みを活かす「共創・協働」、「公民連携」を基本とし、「第6次総合計画後期基本計画」の目標達成に向け、総仕上げとなる実施計画をとりまとめてまいります。



1. 策定方針の構成 ※策定方針については別紙のとおり

(1) 策定の趣旨

(2) 計画の構成と期間

令和7年度から令和9年度までの3か年

(3) 今回の計画の性格

- ・後期基本計画の目標達成に向け、施策・事業を本格化・加速化させ、総仕上げとなる計画
- ・「スーパースマートシティ」の具現化・深化を着実に進めるための計画

(4) 本市を取り巻く状況

- ・ 少子・超高齢社会の急速な進行
- ・ レジリエンス強化の促進
- ・ 国による経済財政運営等の基本方針等の提示 など

(5) 本市のまちづくりの基本的な考え方

- ・ 「スーパースマートシティ」の実現
- ・ 「国内屈指の魅力と活力、存在感を備えるまち」の実現

(6) 施策・事業の選択の考え方

(7) 策定に当たり配慮すべき事項

(8) 策定スケジュール

2. 本市のまちづくりの基本的な考え方

(1) スーパースマートシティの実現

- 概ね2030年頃を見据えた具体的なまちの姿として、「子どもから高齢者まで、誰もが豊かで便利に安心して暮らすことができ、夢や希望がかなうまち『スーパースマートシティ』」の実現を目指し、国際目標であるSDGsの達成にも貢献していく。

具現化・
深化

「まちづくり好循環プロジェクト」に位置付けた、効果が高い先導的な取組や、複数の分野の連携が不可欠な横断的な取組を重点的に実施



2. 本市のまちづくりの基本的な考え方

(2) 『国内屈指の魅力と活力, 存在感を備えるまち』の実現

- 昨年のライトライン開業などの先駆的なまちづくりにより, 本市が国内外から高い評価を受けるとともに, 本市のポテンシャルが高まっている, こうした機会を捉え, 本市が, 多くの人や企業から選ばれるとともに, 本市を選んだ人・企業が, 自ずと宇都宮のよさを発信する, まちづくりの担い手の増加や企業の定着を促進する好循環を生み出すことで, これからのうつのみやを担う多くの「人」がまちを活性化させる『国内屈指の魅力と活力, 存在感を備えるまち』の実現を目指す。



より多くの「人」が, 高い人間力と多様な個性を活かし, 自己実現や社会の発展, まちの活性化に精力的に取り組む環境を創り上げていく必要があることから, **これからのうつのみやを担う「人」を持続的に育むための分野横断的な取組を強化**



3. 施策・事業の選択の考え方

(1) スーパースマートシティの具現化・深化に向けた施策・事業の推進

都市の装置としてのライトラインのフル活用と新たな価値の創出により、「地域共生社会」・「地域経済循環社会」・「脱炭素社会」の構築と、その基盤となる「NCC」の形成を更に前進させるため、これらに資する取組の優先化・重点化を図る。

※ 3つの社会の構築と「NCC」の形成に向け、優先的に取り組む施策・事業の方向性については10～11ページを参照

(2) これからのうつのみやを担う「人」を持続的に育むための取組の強化

まちづくりや経済発展の原動力である「人」を持続的に育てるため、各ステージ（子ども、若者、大人）において目指す「人」の姿を掲げ、その実現に向け、人間力を高める教育の充実と、多様な人材が個性を活かして活躍できる環境づくりに資する取組を強化していく。

※ 目指す「人」の姿と、優先的に取り組む施策・事業の方向性については12ページを参照

【3つの社会の構築と「NCC」の形成に向け、優先的に取り組む施策・事業の方向性】

① 地域共生社会



分野

優先的に取り組む施策・事業の方向性

少子化対策

- 社会全体で子どもを産み・育てる支援の充実
- 子どもが夢を目指せる環境づくり

男女共同参画・女性活躍推進

- 社会全体で男女共同参画・女性活躍を推進する環境づくり，支援の充実

健康寿命の延伸

- 高齢者・障がい・子どもの発達等を支える環境づくり
- 様々な分野で活躍できる人材育成・確保に向けた環境づくり
- いつまでも健康で，生き生きと暮らし，活躍できる社会の実現

地域コミュニティの活性化

- みんなで地域を支える仕組みづくり

② 地域経済循環社会



分野

優先的に取り組む施策・事業の方向性

地域経済を牽引する産業の振興

- 地域経済をけん引する企業立地の促進と定着促進に向けた拡大再投資への支援
- GX・DXによる産業振興
- 地域経済の活性化に資する人材の確保・育成

魅力・交流の創出・活性化

- 交流・関係人口の拡大による地域経済の活性化
- スポーツ資源のフル活用に向けた環境の整備

③ 脱炭素社会



分野

優先的に取り組む施策・事業の方向性

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素の加速化

- 官民連携による脱炭素化の促進
- 行政における率先した脱炭素化
- 市民一人ひとりの行動変容の推進

④ NCC



分野

優先的に取り組む施策・事業の方向性

魅力ある拠点の形成と移動しやすい交通ネットワークの深化

- 駅東側のライトラインを活用した沿線まちづくりの推進
- 駅西側のライトライン整備の推進とウォークブルなゆとりあるまちなか空間の形成
- 地域経済を牽引する企業立地の促進と定着促進に向けた拡大再投資への支援【再掲】
- 誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークの実現

安全・安心なまちの基盤の強化

- 災害に強い強靱なまちづくり

【目指す「人」の姿と、優先的に取り組む施策・事業の方向性】

目指す「人」の姿	優先的に取り組む施策・事業の方向性
<p>夢にあふれる宮っ子</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもが夢を目指せる環境づくり ⇒ 多様性を認め合う教育の充実，キャリア形成・社会で生き抜く力の養成，スポーツを通じた人材育成の基盤づくり 等 ●スポーツを活用したシビックプライドの醸成とこれを契機とした人材育成の活性化 ⇒ 国際的なスポーツイベントの高付加価値化，スポーツと地域資源を活用した新たな魅力の創出 等
<p>「宇都宮愛」にあふれる若者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●若者・余所者のまちづくりへの参画 ⇒ 移住者，関係人口，大学生などによる地域まちづくりの促進，まちなか居住の促進 等 ●地域コミュニティの活性化 ⇒ 若年層が活躍する自治会づくり，地域における互いに助け合う仕組みの強化 等 ●スポーツを活用したシビックプライドの醸成とこれを契機とした人材育成の活性化【再掲】
<p>バイタリテイにあふれる大人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●女性の活躍 ⇒ 健康づくりの支援，女性に選ばれるまちの構築 等 ●シニア世代の活躍 ⇒ いきがいを持った活動支援，高齢者・障がい者支援の充実，スポーツを活用した健康づくり 等 ●多様な人材の活躍 ⇒ 担い手不足の分野への外国人人材の活用・まちづくりへの参画促進 等 ●スポーツを活用したシビックプライドの醸成とこれを契機とした人材育成の活性化【再掲】

4. 策定に当たり配慮すべき事項

(1) 根拠に基づく施策・事業の立案， 「アジャイル型」の施策・事業の推進

施策・事業の到達目標は適切に設定した上で，デジタルの活用などにより，短期間で立案，実行，評価，改善を繰り返す「アジャイル型」の施策・事業を推進

(2) 多様な主体との共創，連携による 施策・事業の検討

「市民，団体，事業者，行政」が持つ技術やノウハウなどの強みを活かす「共創・協働」，「公民連携」（PPP）を基本とする。

(3) 広域的な視点からの施策・事業 の検討

(4) 時機を捉えた施策・事業の 検討，既存事業の見直し

- ・ 早急に対応する必要があるものは，実施計画の策定を待たずに前倒しで対応
- ・ 既存事業の効果検証・見直しにより，新規事業と併せて総合的に最適化を図る。

(5) 持続可能な財政構造を踏まえた 施策・事業の検討

(6) 公共施設の老朽化を見据えた 施策・事業の検討

- ・ 既存施設については，人口構造の変化を踏まえた今後の施設機能の必要性について整理した上で，対応方策を検討

5. 実施計画策定スケジュール

令和7年 2月頃 計画の公表（概要版）

令和6年度「行政評価」の結果について

総合政策部 政策審議室

令和6年度「行政評価」の結果について

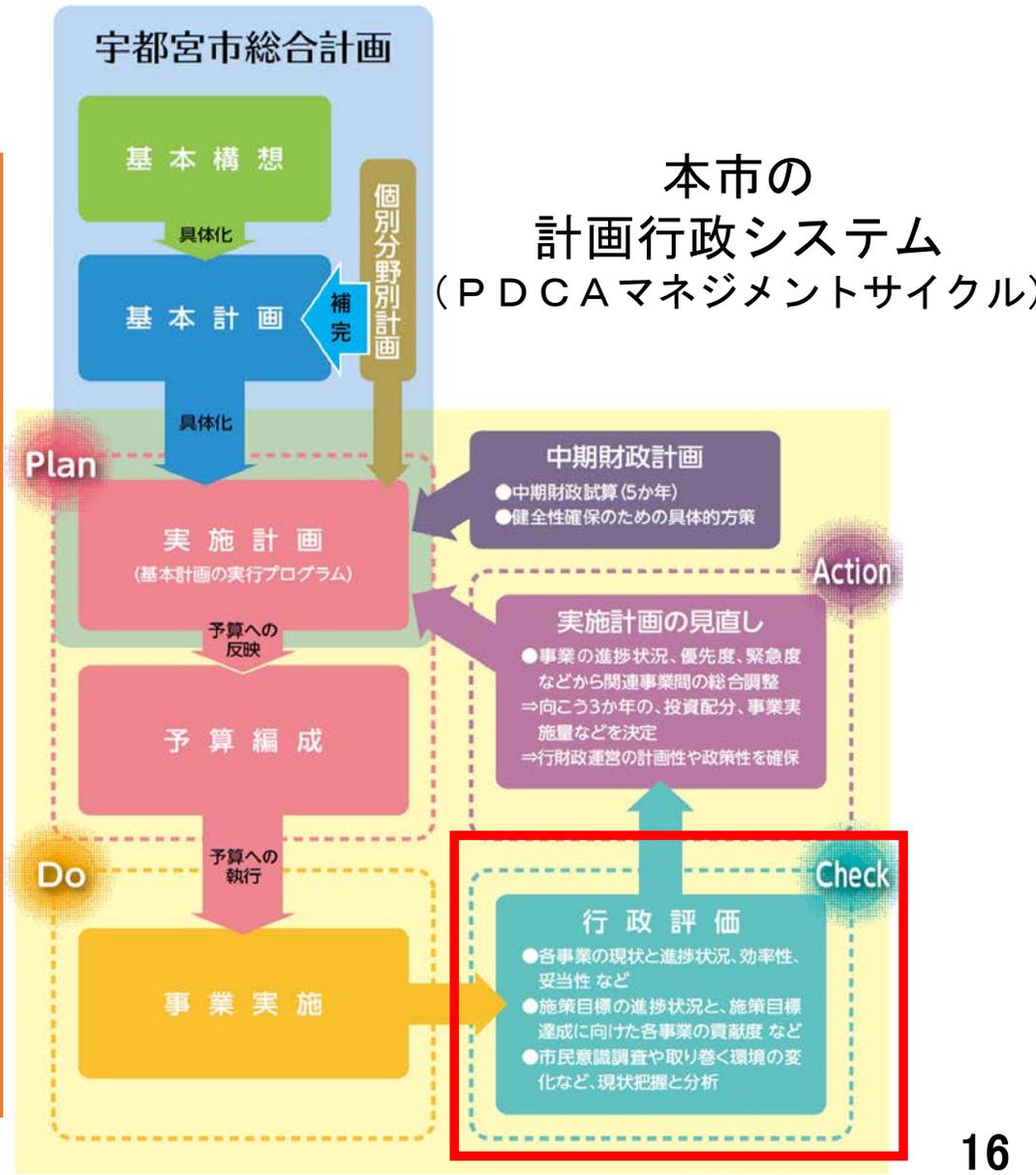
令和6年度「行政評価」を実施し、市民サービスの更なる向上に取り組んでいます。

本市では、「第6次宇都宮市総合計画」を着実に推進するため、「PDCA（※）」のマネジメントサイクルを実施しており、この度、後期基本計画の初年度である令和5年度に実施した施策・事業の「行政評価」の結果をとりまとめました。

今回の評価結果については、昨年度に実施した施策において、全てが「順調」または、「概ね順調」に進捗しております。

今後とも、「スーパースマートシティ」の実現を目指し、今回の評価結果等を活用し、総合計画後期基本計画（令和5～9年度）を推進し、各施策・事業の効果を高めてまいります。

※ Plan(各種計画等の策定)－Do(事業の実施)－Check(行政評価)－Action(事業の見直し等)



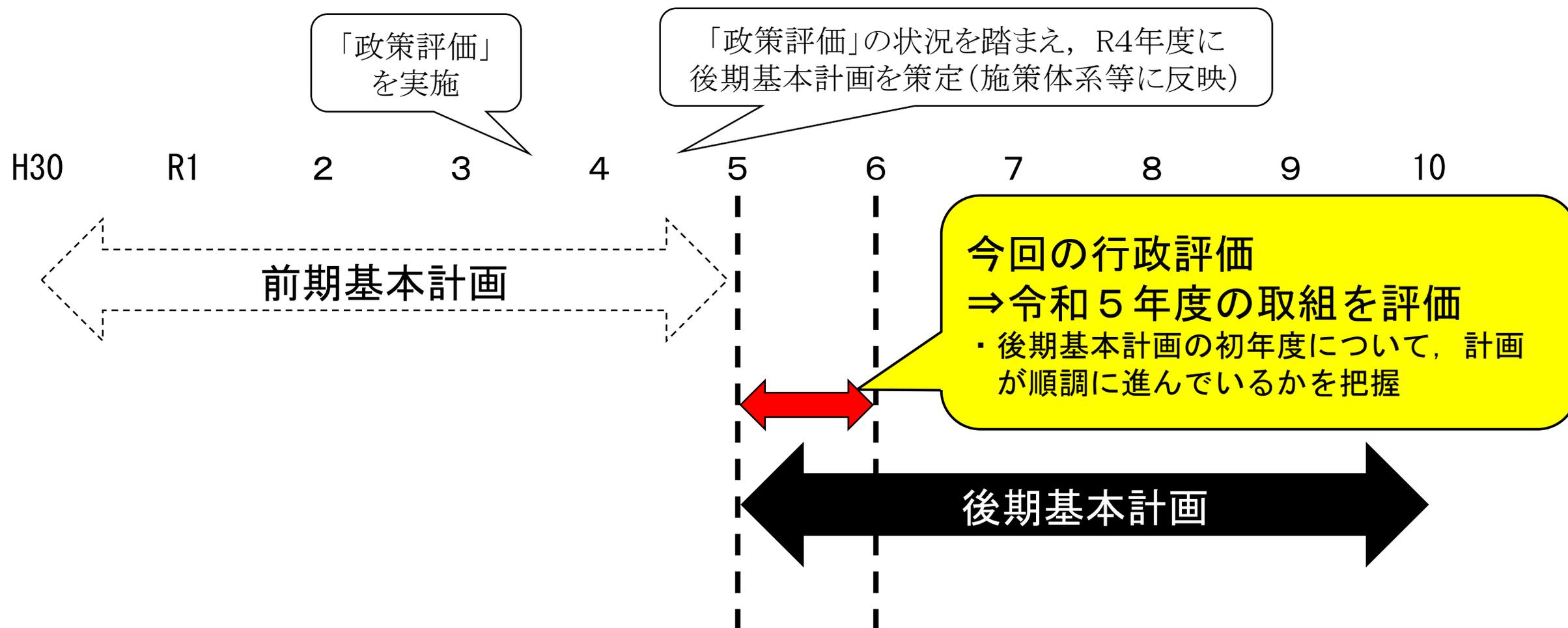
1 本市の行政評価の概要

「第6次宇都宮市総合計画後期基本計画」（以下、「基本計画」という。）で掲げた長期的な目標の達成度を包括的・体系的に評価するため、行政評価は、「政策評価」「施策評価」「事業評価」の3階層で構成する。

評価の種類	概要
政策評価 (5年に1度実施)	基本計画の政策体系に基づき、計画に掲げた政策の目標の達成度や施策の進捗状況などに基づき、評価を実施し、今後の政策の方向性を検討するもの（令和3年度に実施済）
施策評価 (毎年実施)	政策に連なる各施策について、施策の進捗状況や市民満足度の推移などを踏まえて、施策の課題抽出や今後の方向性を検討するもの
事業評価 (毎年実施)	各事業について、施策目標を達成するために何が有効であるかという視点から、今後の取組方針を検討するもの

今回実施した行政評価

2 「総合計画」の計画期間と「行政評価」について



3 「施策評価」の評価方法

- 各施策について、下記①～④の4つの評価指標に基づいて多角的・総合的な評価を実施
- 評価は、点数化による定量的な評価によって客観性を確保
- 「基本計画」の体系に基づき、「令和5年度」に実施した事業を対象として、評価を実施

《評価指標の概要》

評価指標	概要
①産出指標の達成度	「基本計画」に掲げる施策指標の達成度を評価
②成果指標の達成度	
③市民満足度の推移	市民意識調査結果において、各施策の満足度について「満足」又は「やや満足」と回答があった割合（市民満足度）の推移を評価
④主要な構成事業の進捗状況	「基本計画」の「まちづくり好循環プロジェクト」や戦略事業に該当する事業などから、主要な構成事業として選択した事業の進捗状況を評価

【評価基準】

施策指標（産出指標，成果指標），市民満足度，主要な構成事業の進捗状況の4つの指標をもとに100点満点で点数化し，総合評価を導出

配点	25点	20点	15点
①産出指標の達成度	A 100%以上	B 70%以上100%未満	C 70%未満
②成果指標の達成度	A 100%以上	B 70%以上100%未満	C 70%未満
③市民満足度の推移	A 基準値 +5ポイント以上	B 基準値 ±5ポイント未満	C 基準値 -5ポイント以下
④主要な構成事業の進捗状況	A 2事業以上が 「計画以上」	B 主に4事業以上が 「計画どおり」	C 2事業以上が 「計画より遅れ」
総合評価	順調 (90点以上)	概ね順調 (75点以上90点未満)	やや遅れ (75点未満)

4 「施策評価」結果の総括（詳細は 別紙1）
ア 進捗状況

評価区分	R6 施策数(割合)
順調	21 (39.6%)
概ね順調	32 (60.4%)
やや遅れ	0 (0.0%)
計	53 (100.0%)

- 53施策のうち、「順調」が21施策（39.6%）、「概ね順調」が32施策（60.4%）となっており、全施策が「概ね順調」以上の評価となっている。
 - 市民満足度について、21施策において基準値より5ポイント以上増加しており、A評価となっている。
- ※ 総合評価が最高点だった施策の要因は、次ページ以降参照

イ 評価の総括

施策評価については、全施策が「概ね順調」以上となっており、後期基本計画の初年度として着実に施策が進捗している。

⇒ 今後、全ての施策が「順調」となることを目指し、取り組んでいく。

【総合評価が最高点だった施策の要因】（3施策：総合評価95点）

施策名	「順調」となっている要因
安心して暮らせる福祉基盤の充実	<p>【成果指標】「共生型の相談窓口で受け止めた相談が支援につながった割合」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保健と福祉のまるごと相談窓口メールU（以下、「メールU」という。）において受け止めた全ての相談を、その内容に応じて、各専門分野の相談支援機関や支援策の検討などを担う多機関協働事業者につなげることができたため。 （※R5目標値：100%⇒R5実績値：100%） <p>【市民満足度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● メールUの開設や、生活困窮世帯の自立に向けた相談支援窓口の設置など、各種相談窓口の充実により、満足度が向上したと考えられる。 （※R4基準値：28.6%⇒R5実績値：40.1%） <p>【主要な構成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 相談支援事業 メールUの設置により、保健と福祉に関する相談を受け止め、内容に応じて適切な専門の相談支援機関や多機関協働事業者につなぐ体制を構築した。 ● 多機関協働事業 8050問題やひきこもりなど複雑・複合化した問題があるケースに対して、課題の解きほぐしや調整、多分野の関係機関をマネジメントし、関係機関と連携した支援を行うことができた。

施策名	「順調」となっている要因
高齢期の生活の 充実	<p>【成果指標】「ほぼ毎日外出している高齢者の割合」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ライトライン開業を契機として、高齢者外出支援事業の利用が増加し、高齢者の外出機会の増加に寄与したものと考えられる。 (※R5目標値:33.5%⇒R5実績値:34.6%) <p>【市民満足度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● エールUの開設をはじめ、「認知症事故救済制度」の創設や「宇都宮市成年後見支援センター」の設置など、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる事業の新たな展開により、満足度が向上したと考えられる。 (※R4基準値:28.2%⇒R5実績値:33.5%) <p>【主要な構成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者外出支援事業 ライトラインにおいて、新たに福祉ポイントが利用可能となったことから、交通系ICカードを活用した高齢者外出支援事業の円滑な実施に努めることにより、高齢者の更なる外出の促進や健康づくりの推進を図った。 ● 成年後見制度利用促進事業 「宇都宮市成年後見支援センター」を令和5年10月に設置し、自身による契約や財産の管理等に不安のある方が安心して生活できるよう支援体制を強化した。

施策名	「順調」となっている要因
地域特性を生かした安全で魅力ある都市空間の形成	<p>【成果指標】「都市拠点・地域拠点に誘導する生活利便施設の充足状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各拠点への都市機能・居住の誘導や、人中心の居心地の良いウォーカブルな空間づくりに向けた民間開発の誘導において、各種支援策を積極的に周知してきたことから、拠点内の充足率が増加していると考えられる。 (※R5目標値:85.2%⇒R5実績値:85.6%) <p>【市民満足度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● JR宇都宮駅東口の交流拠点施設「ライトキューブ宇都宮」の開館といった駅東口地区のまちびらきや駅東側のライトラインの開業といった魅力ある都市空間の形成が目に見える形で表れていることから、満足度が向上したと考えられる。 (※R4基準値:35.5%⇒R5実績値:45.0%) <p>【主要な構成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 立地適正化計画等の推進 NCCの形成を一層推進するため、オープンハウスの実施等を通して、NCCの考え方や必要性等について市民理解の促進を図ることができた。 ● 都心部まちづくりの推進 民間開発を促進する支援制度について、様々な場面で活用可能なガイドブックとして一体的にとりまとめた「宮の街ナカ^{エキ}サイト」を公表した。

令和6年度「行政評価」の結果について

ウ 各施策の総合評価の状況

柱	政策	進捗	政策を構成する施策
I 子育て・教育	全ての子どもが安心して健やかに成長できる社会の実現		1 結婚や妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実
			2 子育て支援の充実
		◎	3 子ども・若者の健全育成環境の充実
			4 子どもを守り育てる支援の充実
	誰もが夢や希望を持ち必要な教育を享受できる社会の実現		1 新たな時代に必要となる資質・能力の育成
			2 誰もが生き生きと学ぶ学校教育の推進
			3 児童生徒の学びと教職員を支える学校教育環境の充実
		◎	4 学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実
		◎	5 生涯にわたる学習活動の促進

柱	政策	進捗	政策を構成する施策
I	誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会の実現		1 生涯にわたるスポーツ活動の推進
II 健康・福祉	誰もが心身ともに健康に生活できる社会の実現		1 健康づくりの推進
		◎	2 感染症対策の推進
		◎	3 安心して医療を受けられる環境の充実
	あらゆる市民が安心して支え合いながら、自立して生活できる社会の実現	◎	1 安心して暮らせる福祉基盤の充実
		◎	2 高齢期の生活の充実
		◎	3 障がいのある人の生活の充実
			4 共に支え合う地域づくりの推進

順調…◎
概ね順調…上記以外のもの

令和6年度「行政評価」の結果について

柱	政策	進捗	政策を構成する施策
Ⅲ 安全・安心	誰もが安全・安心に日常生活を送ることができる社会の実現	◎	1 危機に対する体制・都市基盤の強化
			2 総合的な治水・雨水対策の推進
			3 消防・救急体制の充実
			4 日常生活の安心感の向上
			5 快適で衛生的な生活環境の確保
	市民が互いに尊重し、支え合う社会の実現	◎	1 地域主体の協働によるまちづくりの推進
			2 市政への理解と参画の促進
			3 かけがえのない個人の尊重
			4 男女共同参画の推進
			5 多文化共生の推進

柱	政策	進捗	政策を構成する施策
Ⅳ 魅力創造・交流	地域資源を守り、活用した賑わいと活力ある社会の実現	◎	1 個性豊かな観光と交流の創出
			2 MICEの推進による魅力と交流の創出
			3 スポーツを通じた都市の魅力向上・地域活性化
			4 暮らしに息づく文化の継承・創造・活用の推進
	着実な定住の促進や移住・関係人口の増加による持続可能な地域社会の実現	◎	1 都市ブランド戦略の推進
			2 移住定住支援の充実
Ⅴ 産業・環境	各種産業の強みを生かした持続的に発展する社会の実現	◎	1 地域産業の創造性・発展性の向上
			2 商工・サービス業の活力の向上
			3 農林業の生産力・販売力・地域力の向上

令和6年度「行政評価」の結果について

柱	政策	進捗	政策を構成する施策
V 産業・環境	脱炭素で循環型、自然共生社会の実現		1 環境配慮行動の推進
			2 脱炭素化の推進
			3 ごみの減量化・資源化と適正処理の推進
			4 自然との共生の推進
VI 交通	魅力的で持続可能な都市空間の形成	◎	1 地域特性を生かした安全で魅力ある都市空間の形成
			2 安心して快適な住まいづくりの促進
			3 空き家・空き地対策の推進
		◎	4 緑豊かで魅力ある都市景観の保全・創出
			5 質の高い上下水道サービスの提供

柱	政策	進捗	政策を構成する施策
VI 交通	誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークの実現	◎	1 公共交通ネットワークの充実・強化
		◎	2 公共交通の利便性向上と利用促進
		◎	3 円滑、快適、安全・安心な道路づくりの推進
			4 「自転車のまち宇都宮」の推進
行政経営基盤	持続可能な公共的サービスの提供体制の確立		1 新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進
			2 地区行政の推進
			3 行政の組織マネジメント力の向上
		◎	4 財政基盤の更なる強化

5 評価結果等の活用

評価の結果については、評価結果から得られた、各施策の進捗状況や課題を令和6年度総合計画実施計画の策定や、令和7年度予算編成等に活用し、後期基本計画を着実に推進していく。

6 今後のスケジュール

令和6年 8月 中旬 「施策カルテ」及び「事業評価」一覧の公表
市ホームページ、行政情報センター等で公開

共創のまちづくりに向けた 「交流・対話」の創出等について

総合政策部 政策審議室 地域振興・共創推進室

共創のまちづくりに向けた「交流・対話」の創出等について

共創のまちづくりに向けた「交流・対話」のきっかけとなる「共創7Days」を開催するとともにモデル事業等に要する費用の支援制度を創設します！

本市のまちづくりに関わる市民・事業者・団体・行政などが一体となり、市民サービスの向上や新しい価値の創造を目指す「共創のまちづくり」の強化・充実に向けて、「交流・対話」のきっかけとなる「共創7Days」を開催するとともに、地域課題の解決に資する事業者等の提案による「共創事業」を具現化するため、新たなサービスを導出するモデル事業等に要する費用の一部を市が負担する新たな支援制度を創設します。

<共創とは>

異なる立場の人が交流や対話をしながら、新しい商品やサービス、価値観などを共に創ること

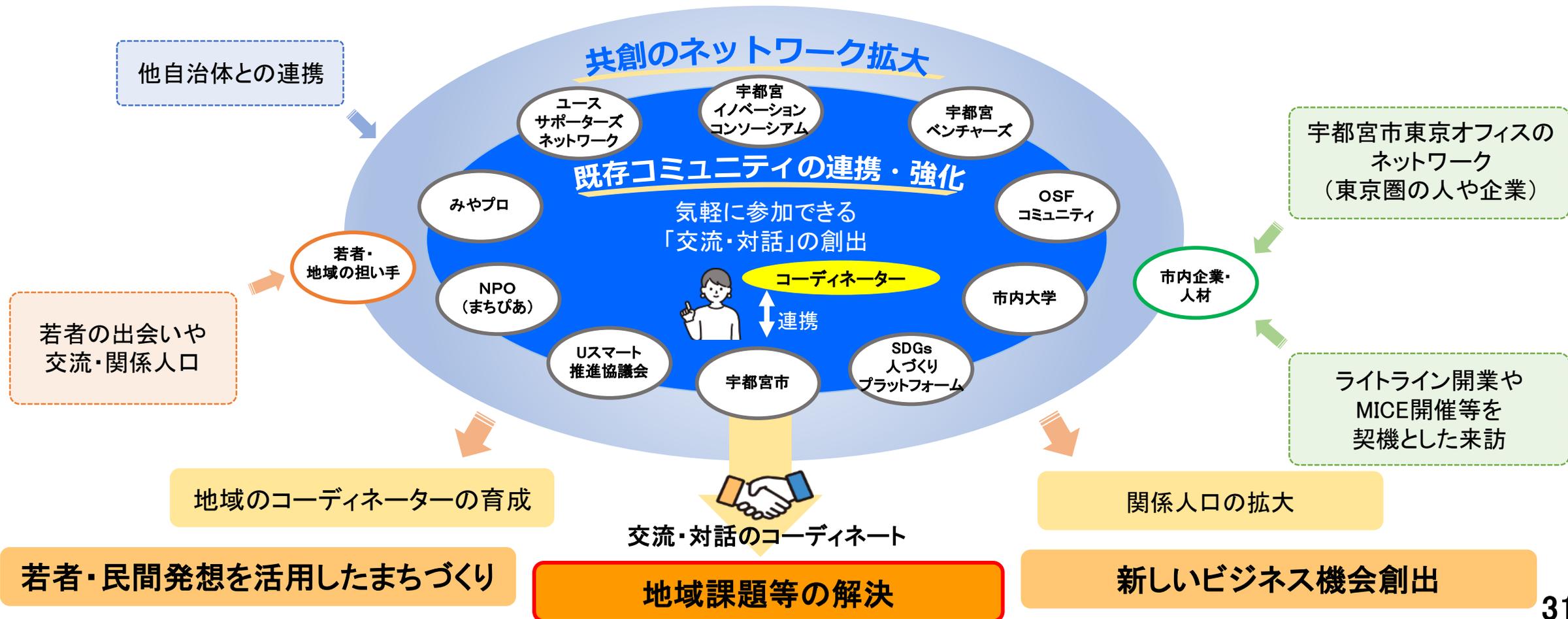


様々なステークホルダー等の連携 (市民協働・公民連携の推進) ➡➡ 共創 (まちづくり) を加速化 ➡➡ 「共創のまち」うつのみや スーパースマートシティの具現化

共創のまちづくりに向けた「交流・対話」の創出等について

1 「共創のまちづくり」の強化・充実に向けて

本市のまちづくりに関わる市民・事業者・団体・行政などが、互いの課題や強みを持ち寄り、多様なアイデアの獲得や新規事業の創出による地域課題の解決を図るため、気軽に参加できる「交流・対話」の機会を創出し、既存のコミュニティ間の連携・強化や共創のネットワーク拡大を図る。



共創のまちづくりに向けた「交流・対話」の創出等について

2 「共創7Days」について

(1) 目的

「共創のまちづくり」に向けた、市民の機運醸成や既存コミュニティ間の連携・強化、共創のネットワーク拡大を図り、地域課題の解決に資する新たなビジネス機会の創出や若者等の発想を活用したまちづくりを促進するもの

(2) 実施期間

令和6年8月26日（月）※、令和7年1月以降の6日間の計7日間 ※ オープニングを開催

(3) 開催内容

- ・ 「ミライ共創フォーラム」で“共創を学ぶ”
 地域が抱える課題解決や民間事業者の新たなイノベーションの創出に向けた講演会・トークセッション
- ・ 様々な主体による「ワークショップ」で“共創を考える”
 学生やNPOなど、まちづくりのプレイヤーの更なる活動の活性化やスタートアップ等の新規事業の創出が期待できるワークショップ
- ・ パートナーの獲得に向けた「ネットワーキング」で“共創に踏み出す”
 新たなコミュニティ形成や協業につながるマッチングとネットワーキング など

<開催内容（イメージ）>

日程	Day 1 (8/26)	Day 2 (R7.1~)	Day 3	Day 4	Day 5	Day 6	Day 7
開催内容	★共創7Days 学ぶ オープニング	☆地域課題をテーマとしたワークショップ・ピッチイベント				考える	踏み出す
	◎コーディネーターの配置	【対象者】 企業、金融機関等	【対象者】 若者・地域団体	【対象者】 大学・企業等	【対象者】 若者・NPO、まちづくり団体等	【対象者】 スタートアップ、ベンチャー企業、行政	★クロージングセッション
	☆マッチング、ネットワーキング 踏み出す						

※ 令和7年1月以降の実施概要については、現時点でのイメージ、詳細は後日公表（12月頃）

(4) 「共創7Daysオープニング」の概要について

日時	令和6年8月26日（月） 午後1時30分から
会場	ライトキューブ宇都宮（大会議室201）
内容	<p>(1)市長による開会宣言 「共に創るミライのうつのみや」</p> <p>(2)基調講演・トークセッション 「ミライ共創フォーラム」 （産学官金の専門家による、「新たな価値の創造」をテーマにした議論等を実施）</p> <p>(3)ピッチイベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域課題等の解決に向け、民間のアイデアを活かした新規事業を創出するピッチイベント ・ 新たな人材や企業のマッチングが期待できるネットワーキング <p>(4)「うつのみや未来創造プロジェクト」キックオフミーティング 将来を担う官民の若者が、宇都宮市にあってほしい取組について議論や検討，具現化を目指す取組のキックオフを開催</p>
費用	無料
申込方法	事前申し込み不要，お気軽に御来場ください。

【参考】「うつのみや未来創造プロジェクト」（愛称：みやプロ）について

- ・ 「共創のまちづくり」を進めるモデル的な取組として令和4年度に「うつのみや未来創造プロジェクト」を立ち上げました。
- ・ 令和5年度は、大学生をはじめ、民間企業や団体の職員、市職員等の若者35名が参画し、「宇都宮にあってほしい取組」について議論し、5つの取組の提案につなぐりました。



【提案テーマ】

- ✓ 中心市街地活性化
- ✓ 地域の担い手づくり
- ✓ 子どもの健全育成
- ✓ 地域共生社会
- ✓ 観光促進

⇒ **令和6年度は、「共創7Daysオープニング」でキックオフを開催！**

3 「ミヤ・共創ラボ」について

(1) 目的

地域課題の解決に資する新たな価値の創造などに向け、民間事業者や各団体が手を組み、共創・協業に資する取組を研究し、共創事業の社会実装を目指すもの

(2) 提案方法

・ テーマ設定型

地域課題等を提示し、共創事業の提案を募集

【募集テーマの例】

- ⇒ 健康無関心層の生活習慣改善
- ⇒ 学校給食における食物アレルギー対応に関するデジタル技術導入

・ フリー提案型

事業者等が自由にテーマを設定し、本市との連携などについて提案

(3) 募集期間

- ・ 8月上旬から受付開始
- ・ テーマ設定型については、「市ホームページ」や「PR TIMES」等に掲出

<ミヤ・共創ラボの事業実施フロー>



(4) 支援内容について

- ・ 共創事業の伴走支援（フィールド提供等）
- ・ 新たなサービスを導出するモデル事業等に要する費用の一部支援（「ミヤ・共創ラボ負担金」）
- ・ 取組成果のPR など

<「ミヤ・共創ラボ負担金」の概要>

負担金の 対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域課題等の解決に資する具体的な事業 ・ 地域資源の活用や既存事業との相乗効果が期待できる事業 など
負担割合等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総事業費の1 / 2 ・ 1事業につき上限100万円程度（※事業規模によって負担額は柔軟に対応）

沖縄県うるま市との友好都市提携に係る 調印式の開催等について

行政経営部 行政経営課 経営管理室

うるま市との友好都市提携を結ぶ調印式の開催とふるさと宮まつりでのお披露目

国内都市との連携の推進による「共創のまちづくり」の充実・強化に向けて、沖縄県うるま市との友好都市の提携を結ぶにあたり、8月3日に「調印式」を開催するとともに、同日に実施される「ふるさと宮まつり」において、市民の皆様へのお披露目を行います。

また、うるま市を「知って」「感じて」いただき、まち全体で盛り上げていけるよう、様々な機運醸成に繋がる取組を展開してまいります。



 宇都宮市 × うるま市 

祝 友好都市提携

2024年8月3日



1 宇都宮市・うるま市 友好都市の提携に係る調印式

これまで培ってきた相互の信頼を礎として、互いの資源や強みを提供し合い、産業・観光をはじめ、人づくりやスポーツ、文化など、あらゆる分野における交流を積極的に進め、両市のさらなる発展・振興・人財の育成を図ることができるよう、その願いや期待を込めて、両市の市長が互いに提携書に調印します。

日時

令和6年8月3日（土） 15:00～15:30

場所

うつのみや表参道スクエア 1階

出席者

宇都宮市・うるま市 両市長・議長等

実施内容

提携文読上げ、提携書調印 など

会場マップ



▲（右側）
うるま市 中村市長

2 ふるさと宮まつりでのお披露目

知ってもらう

感じてもらう

宇都宮市・うるま市の両市長等が友好都市提携の横断幕等を持ちながら大通りを練り歩くとともに、格式高い伝統芸能であるエイサーをうるま市のエイサー団体が披露し、友好都市提携を盛り上げます。



日時

令和6年8月3日（土）

お披露目 16:40～17:40（予定）



場所

宇都宮市大通り



▲昨年のふるさと宮まつりの様子



◀昨年のふるさと宮まつりで踊りを披露したうるま市のエイサー団体

3 ライトラインへのラッピング

知ってもらう

- ・宇都宮市・うるま市の友好都市提携を記念し、全国的に注目度が高く、市内外の方々の目に触れる機会の多いライトラインへのラッピングを行います。
- ・幅広い世代に魅力が伝わり、楽しんでもらえるよう、餃子、マンゴー、宇都宮城址公園、世界遺産の勝連城跡など、両市の特産品やシンボルとなる風景のほか、イラストやキャラクターを取り入れながらラッピングを施しました。

【宇都宮市】
・餃子、ジャズ、カクテル
・宇都宮城址公園
・八幡山公園 など

【うるま市】
・マンゴー、エイサー
・うるま市観光大使「HY」
・世界遺産 勝連城跡 など

▶ **運行予定**
令和6年7月27日（土）～令和7年3月31日（月）【1編成】



4 市役所本庁舎への横断幕の掲示

知ってもらう

ふるさと宮まつりで市長等が持つ横断幕を市役所に掲示します。

掲示期間

令和6年7月19日（金）～令和7年3月31日（月）



- ・ライトライン
- ・大谷夏いちご
- ・宇都宮城址公園

- ・エイサー
- ・海中道路
- ・世界遺産 勝連城跡

5 エイサー演舞（道^{みち}ジュネー）の開催

感じてもらう

オリオン通りやろまんちっく村において、うるま市のエイサー隊が踊りながら練り歩きます。

日時

オリオン通り

令和6年8月2日（金）16：30～17：30

ろまんちっく村

令和6年8月3日（土）12：30～13：30

- ・「エイサー」は伝統的な踊りで、力強く響く太鼓のリズムとダイナミックな踊り、華麗さと激しさが融合した隊列が特徴的です。
- ・「道ジュネー」とはエイサーを踊りながら、地域を練り歩くことです。現代では、厄除けや人々の幸せを願って踊られています。



▲踊りのイメージ

6 うるま市エイサーまつりでのお披露目

- ・うるま市エイサーまつりの開催に合わせて、本市の官民連携組織である「宇都宮市・うるま市連携交流推進委員会（会長：宇都宮市長）」の委員がうるま市を訪問し、友好都市提携のお披露目に参加します。
- ・エイサーまつりでは、宇都宮の餃子や農産物の販売ブースを設置し、うるま市民に、本市の魅力を発信します。

開催日

令和6年8月31日（土）～9月1日（日）

場 所

うるま市内

来場者数

約3万人 ※2023年主催者発表



▲うるま市エイサー
まつりのポスター

おくやみに関する「手続き判定ナビ」の サービス開始について

市民まちづくり部 市民課

おくやみに関する「手続き判定ナビ」のサービス開始について

スマートフォンなどで簡単に必要な手続きを確認できる おくやみに関する「手続き判定ナビ」のサービスを開始します！

ご家族が亡くなられた際には、おくやみに関する様々な手続きが必要となります。そこで、ご遺族の皆様が、市役所や市役所以外の関係機関等で必要な手続きをスマートフォンやパソコンなどから簡単に把握できるよう、令和6年8月1日から、おくやみに関する「手続き判定ナビ」のサービスを開始いたします。

「手続き判定ナビ」では、簡単な質問に「はい」、「いいえ」で答えていただくだけで、必要な手続きや場所、持ち物などを確認することができますので、ぜひご利用ください。

▼ 宇都宮市電子申請共通システム「手続き判定ナビ」



簡単な質問に答えるだけで、ご遺族が行う市役所での各種手続き等を確認できます。



<p>おくやみに関する手続き案内</p> <p>世帯主でしたか。</p> <p>【住民登録に関する手続】</p> <p>選択解除</p> <p><input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> わからない</p> <p>印鑑登録をしていましたか。</p> <p>【住民登録に関する手続】</p> <p>選択解除</p> <p><input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> わからない</p>	<p>手続き一覧</p> <p>回答いただいた内容に該当する手続きです。</p> <div data-bbox="2018 913 2440 1056"> <p>手続き案内</p> <p>世帯主の変更（おくやみに関する手続き）</p> <p>市民課</p> <p>受付場所 必要な持ち物</p> </div> <div data-bbox="2018 1165 2440 1308"> <p>手続き案内</p> <p>住民基本台帳カードの返納（おくやみに関する手続き）</p> <p>市民課</p> <p>受付場所 必要な持ち物</p> </div>
--	--

おくやみに関する「手続き判定ナビ」のサービス開始について

1 「手続き判定ナビ」の概要

現在、窓口で配布中の「おくやみガイドブック」に掲載している各種手続きについて、「はい」、「いいえ」のチェック方式により、簡単な質問に答えるだけで、必要な手続きや場所、持ち物などを確認することができます。

2 対象手続き

- (例)
- ・世帯主の変更
 - ・印鑑登録証（カード）の返納
 - ・国民健康保険葬祭費の支給申請 など
- ※市役所以外の関係機関等の手続きも案内

これまでは、おくやみガイドブックのみで手続きを案内



3 運用開始日

令和6年8月1日（木）

パソコンやスマートフォンから簡単に必要な手続きの内容を確認することができます！！

4 周知方法

令和6年8月～

- 市ホームページ
- 市公式X（旧Twitter）
- 市公式LINE「教えてミヤリー」
- 広報紙



おくやみに関する「手続き判定ナビ」のサービス開始について

【「手続き判定ナビ」の利用イメージ図】

1 質問

おくやみに関する手続き案内

世帯主でしたか。

【住民登録に関する手続】

選択解除

- はい
- いいえ
- わからない

印鑑登録をしていましたか。

【住民登録に関する手続】

選択解除

- はい
- いいえ
- わからない

2 該当する手続き一覧

受付場所で絞り込み

指定しない

持ち物の表示

必要な持ち物一覧の確認

実施できること

手続き判定結果の保存

判定結果の案内票の表示

手続き一覧

回答いただいた内容に該当する手続きです。

世帯主の変更（おくやみに関する
手続き）

市民課

受付場所

必要な持ち物

印鑑登録証（カード）の返納（お
くやみに関する手続き）

市民課

受付場所

必要な持ち物

住民基本台帳カードの返納（お
くやみに関する手続き）

市民課

受付場所

必要な持ち物

マイナンバーカード、通知カー
ド・個人番号通知書の取扱い（お
くやみに関する手続き）

市民課

必要な手続きを一覧で
表示します。

簡単な質問に「はい」, 「いいえ」
で答えていただくだけです。

【「手続き判定ナビ」の利用イメージ図】

3 手続き案内の詳細内容

手続き案内

世帯主の変更（おくやみに関する手続き）

手続きの詳細

以下のすべてに該当する場合は世帯主変更の手続きをしてください。

- ①故人が世帯主であった
- ②同一世帯に故人の他に15歳以上の世帯員が2人以上いる

手続き可能な人

故人と同一世帯であった方

期限

すみやかに

問い合わせ先

市民課 住民グループ
 TEL：028-632-2271

手続きの詳細を確認
 することができます。

- ・ 手続きの詳細
- ・ 手続き可能な人
- ・ 期限
- ・ 問い合わせ先
- ・ 手続きの場所
- ・ 持ち物

など

4 該当する手続き一覧の案内票

ご案内

- ・ 当画面を印刷する場合は、ブラウザの印刷機能またはスクリーンショットをご利用ください。
- (注) 必要な持ち物については、以下の「手続き一覧」に記載の「持ち物」をご確認ください。

受付場所

指定しない

手続き一覧

手続き名	申請方法／申請場所	持ち物
世帯主の変更（おくやみに関する手続き）	市民課（市役所1階） 各地区市民センター・出張所	・ 届出人の本人確認書類
印鑑登録証（カード）の返納（おくやみに関する手続き）	市民課（市役所1階） 各地区市民センター・出張所	・ 故人の印鑑登録証（カード）
住民基本台帳カードの返納（おくやみに関する手続き）	市民課（市役所1階） 各地区市民センター・出張所	・ 故人の住民基本台帳カード

該当する手続き一覧を
 案内票として印刷する
 ことができます。

おくやみに関する「手続き判定ナビ」のサービス開始について

【対象手続き一覧（市役所）】

区分	手続き名
住民登録に関する手続き	死亡届の届出
	世帯主の変更
	印鑑登録証（カード）の返納
	住民基本台帳カードの返納
	マイナンバーカード・通知カード・個人番号通知書の取扱い
健康保険に関する手続き	国民健康保険証の返還・再交付申請（世帯主の変更が生じた方が対象）
	国民健康保険税納付方法の変更
	国民健康保険葬祭費の支給申請
	後期高齢者医療葬祭費の支給申請
	後期高齢者医療給付費の申請請求等
年金に関する手続き	未支給年金の手続き
	死亡一時金の手続き
	遺族基礎年金の手続き
	寡婦年金の手続き

区分	手続き名
介護保険に関する手続き	介護保険資格喪失の手続き，保険証の返還
	高額介護サービス費等の手続き
	紙おむつ購入費振込口座の変更
	紙おむつ購入費支給申請（未申請分）
高齢福祉に関する手続き	高齢者福祉サービス機器（緊急通報システム）の返却手続き
	保険適用外はり・きゅう・マッサージ施術料助成券の返還
税に関する手続き	原動機付自転車等の廃車・名義変更の手続き
	市民税・県民税の手続き
	土地・家屋の現所有者の申告
	未登記家屋の名義変更
	市税・納付方法の変更

おくやみに関する「手続き判定ナビ」のサービス開始について

【対象手続き一覧（市役所）】

区分	手続き名
子どもに関する手続き	児童手当の手続き （手当受給者が亡くなられた場合）
	児童扶養手当の手続き/ひとり親家庭支援手当/ひとり親家庭医療費受給資格者証の手続き （支給対象児童が亡くなられた場合）
	児童扶養手当の手続き/ひとり親家庭支援手当/ひとり親家庭医療費受給資格者証の手続き （手当受給者が亡くなられた場合）
	こども医療費受給資格者証の手続き
	妊産婦医療費受給資格者証の手続き
	母子父子寡婦福祉資金の手続き
	保育園・幼稚園等利用者等の変更手続き （児童又は保護者等が亡くなられた場合）
	幼児教育・保育の無償化
	子どもの家の手続き

区分	手続き名
障がいに関する手続き	手帳の返還（身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳）
	手帳の返還（療育手帳）
	受給者証の返還（自立支援医療（更生医療・精神通院）受給者証）
	受給者証の返還（障がい福祉サービス受給者証）
	手当に関する手続き （受給者が亡くなられた場合）
	緊急通報装置・福祉電話の返却手続き
	重度心身障がい者医療費受給資格者証の返還
	心身障がい者扶養年金の停止又は給付の申請
	障がい者タクシー料金助成券の返還
	特定医療費（指定難病）受給者証の返還 肝炎治療受給者証の返還

おくやみに関する「手続き判定ナビ」のサービス開始について

【対象手続き一覧（市役所）】

区分	手続き名
障がいに関する手続き	被爆者健康手帳の手続き
	特別児童扶養手当に関する手続き （支給対象児童が亡くなった場合）
	特別児童扶養手当に関する手続き （手当受給者が亡くなった場合）
	障がい児福祉手当に関する手続き （支給対象児童が亡くなった場合）
	小児慢性特定疾病医療受給者証の手続き
	自立支援医療受給者証（育成医療）の手続き
	障がい児通所受給者証の手続き
上下水道に関する手続き	水道・下水道の休止又は名義変更の手続き
	浄化槽管理者の変更・廃止・使用休止の手続き
	公共下水道接続工事資金融資あっせん制度の利用者等の変更
	くみ取り式トイレの手続き

区分	手続き名
その他の手続き	農地法の規定による届出
	森林法の規定による届出
	飼い犬の手続き
	パスポートの返納
	市営の墓園の使用者の名義変更
	広報サービスの変更又は停止（広報うつのみやの郵送サービス，声の広報，点字広報）
	市営駐輪場の定期使用の中止，一時使用の精算
	市営住宅の手続き
地域連携 I C カード「totra」の払戻し	

おくやみに関する「手続き判定ナビ」のサービス開始について

【対象手続き一覧（市役所以外）】

区分	手続き名
運転免許証	返納
普通自動車	自動車税種別割に関する手続き 名義変更・廃車など
バイク(125cc超)	名義変更・廃車など
軽自動車 (三輪・四輪)	名義変更・廃車など
国税の申告	相続税・所得税・消費税の申告, 納税 など
不動産	土地・家屋など所有者の移転(相続) 登記など
厚生年金	年金に関する手続き
共済年金	年金に関する手続き
農業者年金	死亡の届出に関する手続き
県営住宅	各種変更・解約
外国籍の方	在留カードや特別永住者証明書の返納 (亡くなった方の配偶者やご家族が外 国籍の場合) 在留資格の変更など
生命保険	死亡保険金・入院給付金の請求など

区分	手続き名
預貯金口座	口座凍結解除の手続き
株式	名義変更
国債	記名変更・償還金受領など
クレジットカード	解約
固定電話・携帯	契約承継・解約
電気・ガス料金	名義変更・解約
インターネット	名義変更・解約
NHK受信料	転居の連絡や名義変更, 解約など
ケーブルテレビ	各種変更・解約
新聞	名義変更・解約
賃貸住宅・ 借地権・借家権	名義変更・解約
家屋の火災保険	名義変更・解約
自動車保険	名義変更・解約
口座自動引落	名義変更・解約
保証金	名義変更
各種免許・届出	名義変更・免許証の返納など
リース・レンタル 契約	名義変更・解約

新型コロナウイルスワクチン定期予防接種の 開始について

保健福祉部保健所 保健予防課

新型コロナワクチンの定期予防接種を10月1日から開始します。

新型コロナワクチンの法令上の位置づけが「定期予防接種（B類疾病）」に変更となったことを受け、個人の重症化予防を目的として、高齢者等を対象に令和6年10月1日（火）から接種を開始します。

1 新型コロナワクチン定期予防接種の概要

(1) 対象者

- ① 65歳以上の方
- ② 60～64歳で「心臓・じん臓・呼吸器の機能」または「HIVによる免疫機能」に障がいがある方（身体障がい者手帳1級程度）

(2) 実施期間

毎年10月～翌年3月末まで（期間中に1人1回接種）

2 市民の自己負担額（予定）

2,000円（受診時に医療機関へ直接支払い）

⇒ 高齢者のインフルエンザなど、他の定期予防接種（B類疾病）と同様に、接種費用の3割を自己負担額として徴収。ただし、新型コロナウイルスに対する国の助成金制度やワクチン価格に変更が生じた際は自己負担額を見直す。

※ 実施に係る費用については、9月定例会に補正予算案を提出

3 自己負担額の免除対象者

以下に該当する方は、接種料金は全額免除。ただし、接種を受ける前に必ず市に「自己負担免除申請」を提出し、発行された「無料券」を医療機関へ提出

- ①市民税非課税世帯
- ②生活保護被保護者
- ③中国残留邦人

4 新型コロナワクチンの接種方法

	令和5年度	令和6年度
法令上の位置づけ	特例臨時接種	定期予防接種（B類疾病）
接種場所	原則、市内の医療機関	市内及び県内の指定医療機関（※）
予約方法	コールセンター・予約サイトで予約	医療機関へ直接連絡して予約
接種券の発送	対象者へ市から発送	なし（接種時の提出不要）

※ 市内の指定医療機関は約300か所（詳細は市ホームページ等で公表予定）

【参考：任意接種について】

定期予防接種の対象とならない「64歳以下の健常者」が接種を希望する場合、「任意接種」として全額自己負担での接種となる。
 （接種料金は医療機関によって異なるが15,300円程度）

5 使用するワクチン

オミクロン株の「JN.1系統」に対応したワクチン（予定）

6 今後のスケジュール

令和6年 8月～	実施医療機関での準備
9月～	市民への周知啓発
10月1日～	新型コロナワクチン定期予防接種の開始

【参考：今後の周知啓発について】

本年度は制度が大きく変更となるため、接種を希望する方が円滑に予約・接種できるよう、様々な媒体を活用し、高齢者に分かりやすい情報発信を行う。

周知媒体	実施時期・内容等
■ デジタルサイネージ 動画モニター	令和6年9月頃～ ・ デジタルサイネージ（6か所）， 動画モニター（15か所）
■ 医療機関へのポスター掲示	令和6年9月頃～ ・ 接種協力医療機関
■ 広報うつのみや	令和6年10月号
■ ラジオ放送	令和6年10月頃

^{もくいく}
「木育」の機会を創出するための
木製玩具の配付について
(森林環境譲与税活用事業)

経済部 農林生産流通課

「^{もくいく}木育」の機会を創出するため、市内約170の保育施設等へ木製玩具を配付します！

森林資源の循環利用を推進する取組の一つとして、「木育」の機会を創出するため、感性が養われる幼少期から、木製品に触れ木の香りやぬくもりを感じてもらうとともに、親・祖父母世代にも改めて木の良さを知ってもらえるよう「森林環境譲与税」を活用して、県産ヒノキを用いた「ライトライン車両」などの2種類の木製玩具を、公立・民間を合わせた市内約170の保育施設等へ、1セットずつ8月21日から配付します。

※ 来年度においても「木育」の機会を創出するための取組を行ってまいります。

森林環境税

国

森林環境譲与税

市

個人市県民税の均等割と併せて、
1,000円徴収（R6年度～）



森林資源の循環利用とは、持続的に森林を守っていくため、木を伐採して利用し、新たな森林を育てていくことです。

森林環境税を財源とした森林環境譲与税は、市町村において、間伐等の「森林の整備に関する施策」と、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に活用しています。

森林整備に活用



森林の大切さや木材の魅力を感じてもらう
「木育」に活用

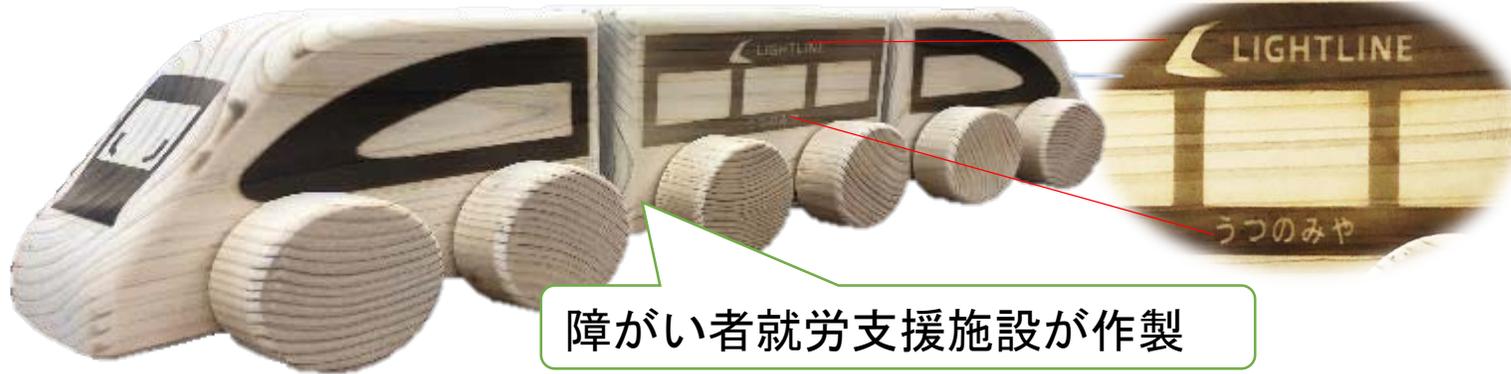


保育施設等へ配付する木製玩具等の概要

1 配付物

- 手に触れて、木の香りやぬくもりを感じてもらいながら、友達と一緒に楽しく遊んでもらえるよう県産ヒノキを用いた木製ライトラインと木製コロガリ坂を作製しました。

木製ライトライン



木製コロガリ坂



- 園児や保護者に「木育」の理解促進を図るため、紙芝居や啓発用パネルを併せて配付します。

市内デザイン系学校との
連携により作製



木育



2 配付期間

▶ 配付期間：8月21日（水）～令和7年2月（各保育施設等に順次配付します。）

※ 8月21日（水）の配付開始時には、市長が保育施設（西部保育園）へ訪問し配付予定

水道料金（基本料金）の免除について ～本市独自の物価高騰対策を実施します～

上下水道局 経営企画課
総合政策部 政策審議室

物価高騰に対する本市独自の支援策として、水道料金（基本料金）を免除します！

物価高騰が続く中、夏期にかけて水道等の使用が増え、光熱水費に係る負担がさらに大きくなることが見込まれることから、経済的な負担増に直面している市民・事業者の皆様を幅広く支援するため、2か月分の水道料金の基本料金を免除します。

※ 令和4年の初回実施から4回目の実施

支援策の概要

項目	内容
対象者	上下水道局と給水契約を締結している方（約235,000件）
対象料金	水道料金のうち基本料金の全額を免除 ※水道料金の従量料金，下水道使用料は免除対象外
対象請求月	令和6年9月請求分又は10月請求分（主に6～8月使用分） ※水道料金は市内全域を2か月間で検針し請求しているため

水道料金（基本料金）の免除について

1 選定理由

物価高騰が続く中，市民生活や事業活動への影響を踏まえ，市民や事業者を幅広く下支えするため，国の臨時交付金を活用し，分野を問わず市民や事業者の光熱費の負担軽減に資する事業である「水道料金（基本料金）の免除」を実施

2 支援規模

免除金額は約5.9億円を想定

口径別の基本料金（2か月分）

13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm
1,716円	2,552円	3,388円	3,828円	7,458円	12,870円	30,954円	64,372円	180,686円

※一般家庭では口径20mmの利用が多い

3 支援効果

水道の使用が増加する夏期を対象に基本料金を免除することで，市民・事業者に直接的な支援を行うことにより，光熱水費に係る負担軽減を図る。

※単身世帯など，使用水量が少なく従量料金が発生しない世帯（約2割）では水道料金が無料 **64**

「令和6年度宇都宮市総合防災訓練」 について

行政経営部 危機管理課

「能登半島地震」の教訓を踏まえた実践的な訓練を実施します！

今年度の訓練は、能登半島地震により改めて重要性が高まっている「自助」「共助」の取組や「公助」による迅速な人命救助などに重点を置いた内容としており、自分の身を守る訓練や共助による発災時の初動対応訓練などのほか、新たに人命救助や医療救護の機関が連携した「救出救助・医療救護連携訓練」などを実施し、地域防災力の強化と市民の防災意識の高揚を図ります。

会場には、最新のVR（仮想現実）技術を活用して災害の疑似体験ができる「VR防災体験車」の体験コーナーや防災に関する様々な展示コーナーもありますので、是非ご来場ください。

1 訓練日時

令和6年8月24日（土） 午前7時00分～午前10時00分

- ※ 実動訓練は午前9時00分終了予定
- ※ 熱中症対策として、開始時間を例年より2時間早める
- ※ 荒天や災害発生時等は中止の場合あり

2 訓練会場

宇都宮城址公園（本丸町3520）



3 訓練想定

午前7時00分に本市中心部を震源とする震度6強の地震が発生
市内各所で家屋の倒壊や電気、水道などのライフライン被害が発生しているとの想定で訓練を実施

4 訓練プログラム

番号	時間	種目	主な参加機関	訓練内容
①	7:00～ 7:02	緊急地震速報対応訓練	参加者全員 (会場の全員で実施)	姿勢を低くして、頭部を守る など、身の安全の確保を行う
②	7:02～ 7:20	共助による初動対応訓練	自主防災組織 消防団	負傷者の救出・救護や119番 通報を行う
③	7:20～ 8:00	避難所開設・運営訓練	自主防災組織	地域主体で避難所を開設し、 避難者の受入や資機材（発電機、 簡易トイレ等）の取扱等を行う

番号	時間	種目	主な参加機関	訓練内容
④	7:20～ 7:35	災害情報収集・伝達訓練	栃木県消防防災航空隊 栃木県小型無人機振興協会 栃木県測量設計業協会	ヘリコプターやドローンによる情報収集・情報伝達を行う
⑤	7:22～ 7:32	災害対策本部訓練	市災害対策本部員	災害情報共有システムを活用した被害状況の共有や応急対策の報告等を行う
⑥	7:35～ 8:05	災害ボランティアセンター運営訓練	宇都宮市社会福祉協議会 旭中学校少年消防クラブ 各地区自主防災会	災害ボランティアの受付等を行う
⑦	7:38～ 7:50	道路啓開訓練	宇都宮建設業協会	道路上の障害物を除去し、救援ルートの確保を行う
⑧	7:52～ 8:02	救援物資輸送・受入訓練	とちぎコープ生活協同組合、赤帽栃木県軽自動車運送協同組合、福島県郡山市、旭中学校少年消防クラブ、各地区自主防災会	救援物資の輸送と受入を行う

「令和6年度宇都宮市総合防災訓練」について

番号	時間	種目	参加機関	訓練内容
⑨	8:04~ 8:14	外部給電訓練	栃木トヨタ自動車(株) 東日本三菱自動車販売(株)	電気自動車から避難所への電力供給を行う
⑩	8:06~ 8:16	応急給水訓練	宇都宮市管工事業協同組合 宇都宮市上下水道局 旭中学校少年消防クラブ 各地区自主防災会	応急給水所を設置し、給水活動を行う
⑪	8:18~ 8:28	通信サービス復旧訓練	東日本電信電話(株)	「災害時公衆電話」の設置や広報活動を行う
⑫	8:30~ 9:00	救出救助・医療救護 連携訓練	自衛隊, 栃木県警, 宇都宮市消防局, 消防団, 日本赤十字社, 災害救助犬育成訓練所	倒壊家屋等から被災者を救出し、応急処置、医療機関への搬送までを各機関が連携して行う。
⑬	9:10~ 9:20	閉会式	参加機関	市長による訓練の講評

新たな取組!

5 体験・展示コーナー

(1) VR防災体験車（100名程度実施予定）

VRゴーグルから流れる360度の立体映像とVRチェアが連動し、臨場感のある災害現場を疑似体験できる。



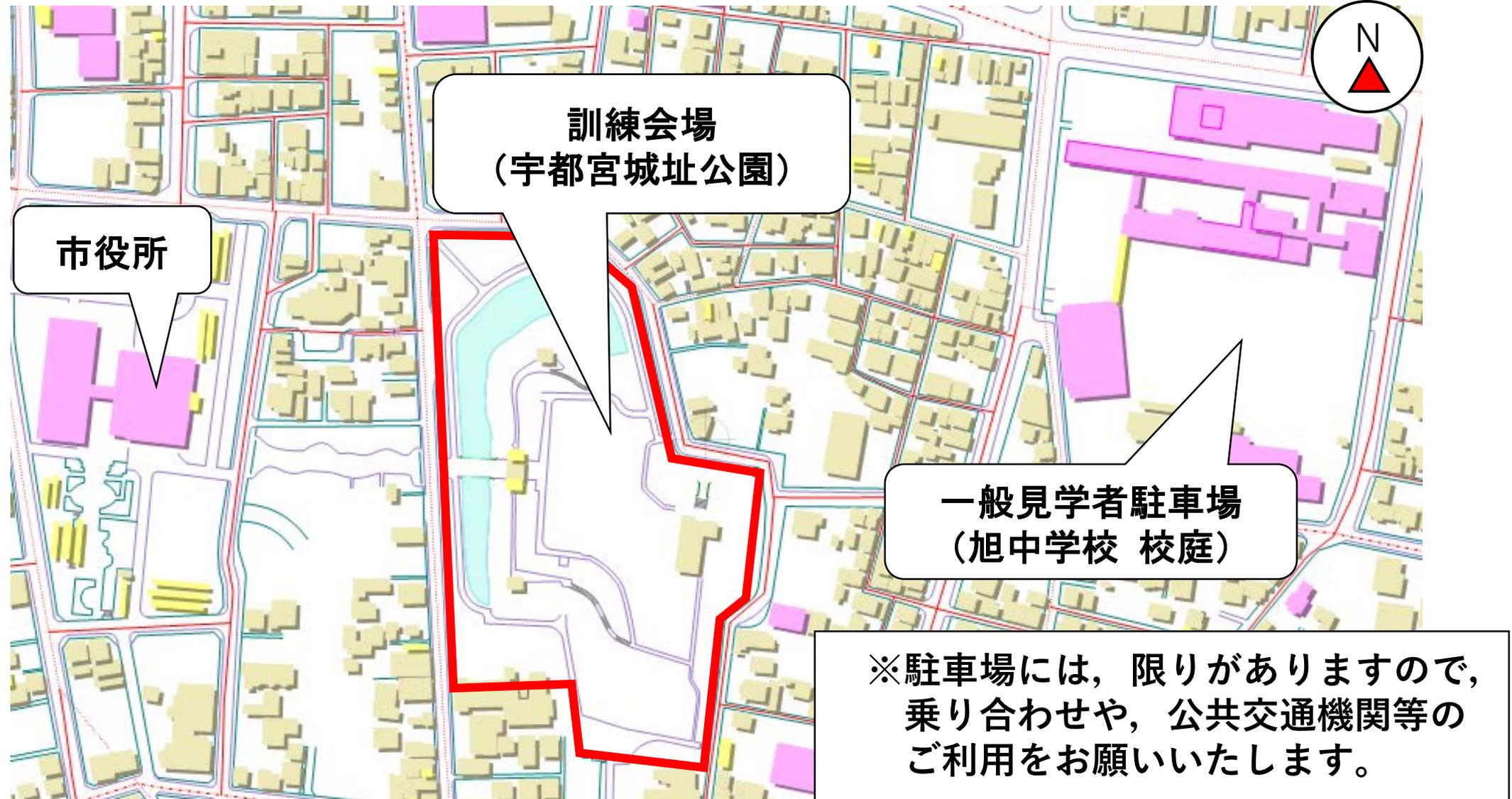
4名まで同時に体験可能

(2) 防災関係機関・協定締結事業所等による啓発展示（出展18団体）

〈 主な内容等 〉

- ・ 救命訓練（心肺蘇生法，AED取扱訓練）
 - ・ ドローンの操縦体験
 - ・ 防災クイズや防災に関するパネル展示・体験コーナー
- ※ 防災啓発物品として非常食の無料配布も行います。

訓練会場・駐車場案内図



「共生の居場所ライトリンク補助金」を 活用した居場所の開設について

保健福祉部 保健福祉総務課 地域共生推進室

誰もが集える「共生の居場所」が市内6か所に開設されます！

県内初！

地域共生社会の実現に向け、誰もが孤立せず、社会とつながりが持てるよう、社会とのつながりが希薄化している、または希薄化する恐れがある人をはじめ、子どもや高齢者、障がい者などの世代や分野に関わらず、誰もが集える居場所づくりのモデル事業として、「共生の居場所」が市内6か所に開設されます。なお、補助金を活用した「共生の居場所」の開設・運営は県内初の取組となります。

居場所では利用者の方が自由に過ごしていただけるほか、開設者の創意工夫をこらした活動への参加により、利用者同士が交流することもできます。居場所は8月以降順次開設されますので、市民同士の「つながり」が生まれるこの居場所を、是非、ご利用ください。

一人でくつろぐ
パーソナル
スペースを用意

【居場所のイメージ（各居場所共通）】



利用者同士で交流できる
スペースを用意



コミュニケーションが
苦手な方でも参加
しやすい活動の実施



1 目的

地域共生社会の実現に向け、誰もが孤立せず社会とつながりが持てるよう、社会とのつながりが希薄化している、または希薄化する恐れがある人をはじめ、子どもや高齢者、障がい者などの世代や分野に関わらず、誰もが集える「居場所」を設け、広く市民の利用を図るもの

2 特徴

- 「共生の居場所ライトリンク補助金」により、団体・企業等の創意工夫による開設・運営をモデル事業として支援
- 居場所については、一人でくつろげるパーソナルスペースや、複数人が集い、交流できるスペースを設置
- 居場所での活動は、様々な世代や多様な分野の利用者が気軽に参加でき、交流を促進する取組を実施

3 設置数

市内6か所

4 開設時期

令和6年8月上旬以降、順次開設
(モデル事業としては、令和7年度までを予定)

【共生の居場所ライトリンク補助金について】

世代や分野に関わらず、誰もが集える居場所を設置する団体等に対し、施設開設や施設運営・活動に係る費用の一部を助成するもの

5 「共生の居場所」について（開設者50音順）

	名称	開設者	住所	内容	開設
1	おりーぶ v i l l a g e	特定非営利活動法人 うつのみやオリーブ	長岡町 313番地2	野菜の収穫体験や料理，絵画等を 介した交流の促進	8月下旬
2	UCAS宇都宮 クリエイティブアート スペース	一般社団法人 Gumbo Design Products	江野町 11-6	模型造りや写真等，同じ趣味を介 した交流の促進	9月上旬
3	サロンみんなの保健室	NPO法人 サロンみんなの保健室	伝馬町 4-31	各種支援団体と連携し，専門職に よる健康・福祉のサポートを実施	8月上旬
4	M i n n a のいばしょ	公益財団法人 とちぎYMCA	陽東 4-18-30	国籍や宗教を超えて子育て世代や 高齢者等の交流を促進	9月上旬
5	地域コミュニティ よりみちカフェ	なかよしひろば にこにこてらす	氷室町 912-1	ひきこもりの関係者やひとり親等 を招いての勉強会・交流会の開催	8月上旬
6	ララカフェ	株式会社ララ	下荒針町 3473-23	民間カフェの一画を開放し，声掛 けや飲食提供を介した交流の促進	8月上旬

パリ2024オリンピックにおける 「3x3のまち宇都宮」の プレゼンテーションについて

～オリンピック出場国の関係者に本市の取組をPR！～

魅力創造部 スポーツ都市推進課 スポーツ戦略室

「3x3のまち宇都宮」を世界にPR!

FIBA※1からの要請を受け、3人制バスケットボール「3x3」の国際大会を毎年開催し、地域全体で盛り上がりを作り出している本市の先進的な取組について、パリ2024オリンピック期間中に、出場国のバスケットボール協会関係者に対して宇都宮市長がプレゼンテーションを行います。

FIBAや海外出場選手からも高い評価を受けている伝統文化と融合した「FIBA 3x3 ワールドツアー宇都宮オープナー」の様子や、来場者が試合を間近に体感できる「宇都宮方式※2」、子どもたちをはじめとする市内における普及・促進など、「3x3のまち宇都宮」の様々な取組を世界に発信します。

※1 FIBA…国際バスケットボール連盟

※2 「宇都宮方式」…来場者が試合コートやウォームアップコートをより身近に感じられるようなレイアウトとする
 競技会場設営・運営方法



二荒山神社大鳥居前にて
2016年から大会を開催



2024年にはパリ五輪の
予選大会を宇都宮で開催



オープナー出場選手と子どもたちとの交流イベントを実施

F I B Aからの要請内容

F I B Aは、パリ2024オリンピックの期間中、ロサンゼルス2028オリンピックへ向けて、パリにて3x3の関係者を集めた会議を開催します。

宇都宮市は、2016年からF I B A 3x3ワールドツアーの要であり、他の都市の指標となっています。

特に、歴史と文化を象徴する神社においてワールドツアーを開催するとともに、子どもたちへの普及促進や地域全体の盛り上がりの創出などに取り組んでおり、その取組が宇都宮市の経済効果にも寄与していることから、F I B Aとしても高く評価しています。

このような宇都宮市の経験を各国の3x3関係者と共有していただくことは、F I B Aにとって光栄であり、非常に重要なことです。

ぜひ、この機会に宇都宮市長にプレゼンテーションいただくようお願いします。

プレゼンテーション等の概要

渡 航 日 程：8月4日（日）～8月8日（木）

プレゼン日時：8月5日（月）9：00～10：30のF I B A主催会議

プレゼン場所：パリ市内ホテル

対 応 者：宇都宮市長 佐藤栄一（3x3のまち宇都宮推進委員会委員長）

参 加 者：パリ2024オリンピック参加国のバスケットボール協会等約50名

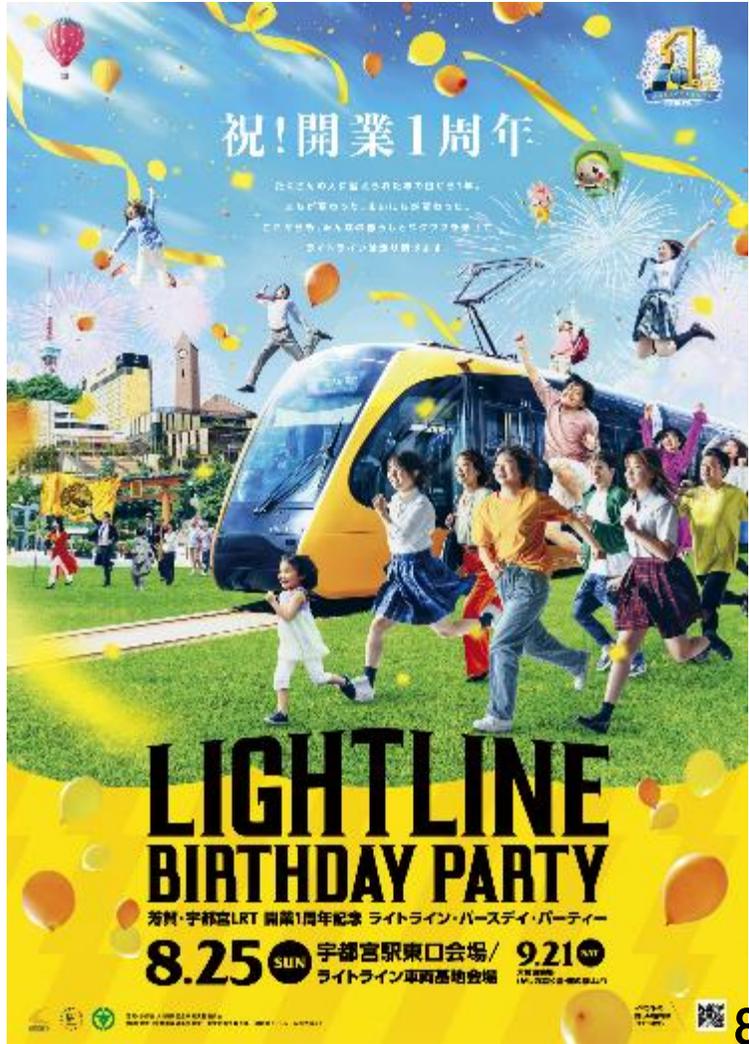
ライトライン開業1周年記念事業 イベントスケジュール等について

建設部 LRT整備課 協働広報室

**ライトライン1才の誕生日をみんなで祝おう！
「ライトライン・バースデー・パーティー」を開催します！**

8月25日（日），宇都宮駅東口会場（ライトキューブ宇都宮，宮みらいライトヒル）及びライトライン車両基地会場において，ライトライン開業1周年を祝う「ライトライン・バースデー・パーティー」を開催します。子どもたちによるライトライン誕生日会や，本市にゆかりのある有名人ゲスト等のトークショー，車両基地一般開放など，子どもから大人まで，多くの方に楽しんでいただけるような魅力的な催しを実施します。

これまで様々なかたちでライトラインを育ててくださった皆様に感謝を伝えるとともに，まちの誇りであるライトラインをこれからも愛してもらえよう，開業1周年記念事業に取り組んでまいります。



ライトライン開業1周年記念事業 イベントスケジュール等について

1 イベント概要

- (1)開催日時 令和6年8月25日(日) 午前10時～午後5時(車両基地会場は午後4時まで)
- (2)会場 宇都宮駅東口会場(ライトキューブ宇都宮・宮みらいライトヒル), ライトライン車両基地会場
- (3)主催 芳賀・宇都宮LRT開業記念事業実行委員会
- (4)内容

宇都宮駅東口会場

■ライトライン誕生日会 みやぞんさんと一緒に
会場のみんなでライトラインの1才の誕生日をお祝いしよう!

■ゲストトークショー



みやぞんさん
〈お笑い芸人〉



鮫島彩さん
〈元サッカー女子日本代表〉



真中満さん
〈元東京ヤクルトスワローズ監督〉



南田祐介さん
〈鉄道BIG4, ホリプロマネージャー〉

- ローレル賞受賞式
- ライトライン2024フォトコンテスト授賞式
- 宇都宮工業高校ミニライトラインの運行
- ワークショップブース
- 宇都宮高校鉄道研究部によるライトラインジオラマ展示
- 芳賀・宇都宮のいいモノPRブース
- 飲食ブース 等

ライトライン車両基地会場

■車両基地一般開放



- ライトラインとかけっこ企画
本物のライトラインと50m走をしよう!
- ライトラインと綱引き企画
約40tのライトラインと綱引きで勝負!
- 警笛慣らし・アナウンス体験
- ライトライン1周年限定グッズ販売
- 平石地区PRブース
- 飲食ブース 等

(5) イベントスケジュール
宇都宮駅東口会場

10:00	オープニングセレモニー
10:15	鉄道友の会「ローレル賞」受賞式
10:35	鮫島彩さんトークショー 〈元サッカー女子日本代表〉
11:30	ライトライン誕生日会 みやぞんさんと一緒に、会場のみんでライトラインの1才の誕生日をお祝い！ 作新学院高等学校吹奏楽部のみなさんも演奏で盛り上げます！
12:00	ライトライン2024フォトコンテスト授賞式
12:30	うつのみやジュニアジャズオーケストラステージ
13:30	みやぞんさんトークショー 〈お笑い芸人〉
14:20	南田祐介さんトークショー 〈鉄道BIG4, ホリプロマネージャー〉
15:15	真岡女子高等学校ダンス部ステージ
16:00	真中満さんトークショー 〈元東京ヤクルトスワローズ監督〉
17:00	クロージング

ライトライン車両基地会場

10:30~	ライトラインとかけっこ企画	事前申込不要！ みんなでライトラインと 一緒に遊ぼう！
13:30~	ライトラインと綱引き企画 ※それぞれ30分前から受付開始	
16:00	企画終了	

宇都宮駅東口会場MAP


ライトライン開業1周年記念事業 イベントスケジュール等について

2 ライトライン誕生日会 ～ライトラインパーティーメイトを募集します～

昨年8月26日の午前11時40分、ライトラインの1番列車が宇都宮駅東口停留場を出発しました。今回、1才となるライトラインをお祝いするため、8月25日（日）午前11時40分発のライトラインを誕生日列車として、ライトライン誕生日会を開いてお祝いします。

今回、そんなライトラインの誕生日会を盛り上げてくれる「ライトラインパーティーメイト」を募集します。誕生日会には、みやぞんさんも参加予定です！



日 時 令和6年8月25日（日） 午前11時30分～12時00分（集合時間：午前11時00分）

会 場 宮みらいライトヒル 交流広場1階

内 容 みやぞんさんと一緒にライトライン誕生日会を盛り上げよう！

- ・昨年、一番列車の発車号令を担当した中尾常務取締役と一緒に、誕生日列車に「出発進行～！」の発車号令をかけよう。
- ・シャボン玉などをつかって誕生日会を盛り上げよう。
- ・みんなでバースデーソングを歌ってお祝いしよう。

募集人数 約50名 ※応募多数の場合は抽選とさせていただきます。

応募資格 宇都宮市・芳賀町に在住・通学している小学生
 ※保護者同伴（1人につき1名のみ）

申込期間 令和6年7月25日（木）～8月12日（月・祝）

申込方法 ライトライン公式ホームページ（MOVE NEXT UTSUNOMIYA）応募フォーム

その他 ライトライン誕生日会は、パーティーメイト以外の方もご参加いただけます！



一緒に盛り上げよう！



みやぞんさん
（お笑い芸人）

出発進行～!!



宇都宮ライトレール(株)
中尾常務取締役

3 ライトライン誕生日キッズジュニア特別貸切列車

ライトライン開業1周年が、これからの未来を担う世代のみなさんの思い出になるよう、ライトライン誕生日会でお祝いする誕生日列車に乗車するお子さまを募集します！

この誕生日列車は、宇都宮駅東口停留場から平石停留場までの片道貸切運行となります。当日は、ライトライン車両基地会場（平石停留場から徒歩2分）においても「ライトライン・バースデー・パーティー」のイベントを開催しておりますので、2つの会場でパーティーを楽しんでください。



乗車時間	令和6年8月25日（日）午前11時40分 出発
乗車区間	宇都宮駅東口停留場～平石停留場（乗車時間：約10分） ※貸切運行（片道）
応募資格	<u>宇都宮市・芳賀町に在住・通学している0歳～中学生</u> <small>※ただし、0歳～小学生までは保護者同伴（1名のみ） ※ライトライン誕生日会パーティーメイトに申し込みいただいた方は応募できません。（同時刻に実施のため）</small>
募集人数	約50名 ※応募多数の場合は抽選とさせていただきます。
申込期間	令和6年7月25日（木）～8月12日（月・祝）
申込方法	ライトライン公式ホームページ（MOVE NEXT UTSUNOMIYA）応募フォーム
その他	記念ノベルティをプレゼント予定



4 その他企画・イベント

8月25日(日)



ライトライン キッズフリーDAY
小学生以下ライトライン全線1日無料

■日時 8月25日(日)始発～終電まで
■対象 小学生以下のお子さま
※大人(中学生以上)は通常運賃

8月25日(日)



ライトライン ハイハイレース
とちぎテレビ「わいわいボックス」とのコラボ企画として開催。レースの様子は後日番組内で放送。

■参加者 概ね1歳4ヶ月の赤ちゃん
※事前エントリー制【募集終了】

各種イベント等について詳しくは
ライトライン公式HP
(MOVE NEXT UTSUNOMIYA)



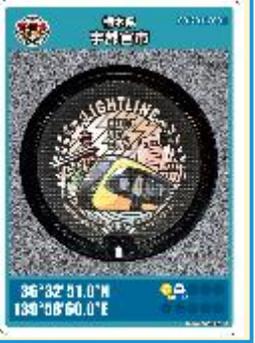
7月10日(水)～9月23日(月・振)



ハッシュタグキャンペーン #ライトライン1歳おめでとう
「#ライトライン1歳おめでとう」をつけてライトラインの写真や動画を投稿した方に豪華賞品を抽選でプレゼント!



7月26日(金)～



ライトラインデザインマンホールカード配布
■場所 交通未来都市うつのみや オープンスクエア (トナリエ宇都宮3階)

8月1日(木)～8月31日(土)



開業1周年記念 特別デザイン1日乗車券
■販売場所 定期券うりば, 交通未来都市うつのみやオープンスクエア ほか

8月1日(木)～8月26日(月)



声優・下野紘さん 特別車内音声アナウンス
「鬼滅の刃」我妻善逸や「進撃の巨人」コニー役など、人気アニメのキャラクターを演じる下野紘さんによる特別車内音声アナウンス

8月1日(木)～9月30日(月)



ライトライン デジタル謎解きイベント
ライトライン沿線のスポット10か所にライトラインにまつわる謎を設置。謎を解けば解くほど、豪華賞品GETの確率がUP!

～8月9日(金)



ライトライン2024 フォトコンテスト
「ライトラインと日常」をテーマとし、ライトラインの四季折々の写真を広く募集
■募集期間 8月9日(金)午後5時まで

5 各種事業の進捗状況

(1) ライトライン開業1周年記念ロゴマークぬり絵



市内・町内の小中学校等に、開業1周年記念ロゴマークのぬり絵を配布しました。

完成したぬり絵を「交通未来都市うつのみやオープンスクエア」(トナリエ3階)に持ち込んでくださった方にはノベルティをプレゼントします。

(2) ライトラインを洗おう 【募集終了】



ライトラインを自分の手で洗うことができる特別なイベント。車両洗車体験のほか、ライトラインに乗ったまま洗車機を通過できる体験やピット内見学などを実施します。

- 日時 令和6年8月12日(月・祝)
 - ①午前9時30分 ~ 午前10時30分
 - ②午前11時00分 ~ 正午
- 申込者数 1,256名(定員100名/当選倍率約12.56倍)

(3) ライトライン開業1周年 祝福事業

ライトライン開業1周年記念ロゴマークやライトラインの画像、ポスター等を使って1周年を祝福して下さる企業・学校、地域団体等を随時募集しています。

- 進捗状況 申請件数：89件
(募集開始5月23日~7月22日時点)
- 申込方法 ライトライン公式ホームページ
(MOVE NEXT UTSUNOMIYA) 応募フォーム



開業1周年記念グッズの販売、店頭でのPRなど
 たくさんのお申し込みをいただいております！

「泉水」及び「スパークリング泉水」 のリニューアルについて

上下水道局 経営企画課

宇都宮のおいしい水道水で作った「泉水」と「スパークリング泉水」がリニューアル！

「水道水のおいしいまち宇都宮」をPRするために作製している、本市の水道水を使用したペットボトル飲用水「泉水」及び泉水を炭酸水にした「スパークリング泉水」それぞれのパッケージをリニューアルしました。

この機会に「泉水」及び「スパークリング泉水」をぜひ味わってください。



泉水（通常ラベル）

さわやかな青を背景に宇都宮のまちなみをデザイン



©渡辺航（秋田書店）2008

泉水（コラボラベル）

自転車を題材にした人気漫画である「弱虫ペダル」と「宇都宮ジャパンカップサイクルロードレース」とのコラボデザイン



スパークリング泉水

ライトライン開業1周年を記念したデザイン

「泉水」及び「スパークリング泉水」のリニューアルについて

	泉水（通常ラベル）	泉水（コラボラベル）	スパークリング泉水
販売店舗	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宇都宮市役所職員生協 ・ 道の駅ろまんちっく村 ・ 宇都宮動物園内キリンカフェ ・ ウツノミヤテラス2Fココノジマルシェ 		
販売開始時期	現在販売中のライトライン 開業記念ラベル泉水 販売終了次第	令和6年10月1日～ (数量限定により 無くなり次第終了)	令和6年7月25日～ (数量限定により 無くなり次第終了)
製作本数	10,000本	10,000本	3,000本
イベントでの販売について	上下水道局が参加する 各種イベント	宇都宮ジャパンカップ サイクルロードレース 開催日: 令和6年10月19日(土) 場 所: クリテリウム会場周辺	乗ろうよ! フェア2024 (ライトライン開業1周年記念 事業イベントと同時開催) 開催日: 令和6年8月25日(日) 場 所: 駅東口暫定広場